

**「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第33回）」
議事要旨**

○日時

令和3年6月3日（木）12時00分～15時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

山地憲治委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、五十嵐チカ委員、岩船由美子委員、江崎浩委員、大石美奈子委員、大橋弘委員、荻本和彦委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員、松村敏弘委員、松本真由美委員、圓尾雅則委員

○オブザーバー

日本地熱協会 後藤理事、電力・ガス取引監視等委員会 仙田ネットワーク事業制度企画室長、電気事業連合会 早田専務理事、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、株式会社エネット 谷口代表取締役、（一社）日本風力発電協会 祓川副代表理事、送配電網協議会 平岩理事・事務局長、（一社）太陽光発電協会 増川企画部長、（一社）日本有機資源協会 柚山専務理事

○関係省庁

環境省、農林水産省、国土交通省

○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、清水新エネルギー課長

○議題

- （1）FIT非化石証書のトラッキング化について
- （2）電力ネットワークの次世代化

○議事要旨

- （1）FIT非化石証書のトラッキング化について

委員からの主な意見は以下の通り。

- 全体的に見たときどの程度ニーズがあるのか。
- 経産省主催の「電力データ活用の在り方勉強会」では個人情報保護上、需要データは個人情報の提供を同意したものだけがデータ利用者に提供されるが、統計情報や匿名加工情報を提供する場合は個人の同意が不要となっているので、本件の場合でもなるべく加工した情報なら同意なく適用したほうが効率いい。
- 個人の情報・データに関しては、それを国外に移転する場合、あるいは国内で第三者に移転する場合等について同意が必要という形にしているので、その時は慎重に公表情報のところを検討いただきたい。また、公表されているかどうかというのは、個人情報保護法の世界では全く考慮されないということも留意事項の一つ。
- 優先割り当ては、実証実験を通じて特段の弊害等が認められていないということであれば、そのように進めていいのではないかと。
- F I T の供給量は明らかに 1,000kWh 未満であればというようにはっきり分かっているわけなので、再エネ価値証書を購入したい需要家の需要の規模をまずは示していただきたい。
- 再エネ価値証書の購入は、追加性のない再エネ調達です。R E 100 企業は増えるけれども、R E 100 により再エネは全然増えないということの後押しするような制度にならないように、慎重にご検討をお願いしたい。
- トラッキング情報は本当に細かければ細かいといいのか、あるいはどの程度の粒度が適当なのかという議論をしたほうがいい。
- 再エネ調達がとりわけ製造メーカー等々で必要になっていて、サプライチェーンの担い手としても、その要請に応えないといけないという企業にとってみると、足元の産業競争力にも影響があるという懸念が表明されており、こうした対応を先に行っていた提案というのは非常に重要。
- 今後、全量トラッキングになっても、生じる事務コストが最小化され、また市場で調達する需要家にとって大きな負担にならない方法を検討いただきたい。
- レピュテーションリスクにも配慮して需要家が対外公表する場合は発電事業者の同意が必要というステージ。こういった情報を公表しようと思って買ったにもかかわらず、あるタイミングでは同意が得られて公表できたけれども、運が悪ければ公表できないということでもいいのかと少し疑問だった。ただ、ここまで公表しなければ R E 100 と認められないだとか、何か重大な障害があれば問題だと思うが、そういうクリティカルなルールではないのであれば、今時点ではこのとおりでいいと思う。

(事務局)

- 産業用については、これは今後調査していかなければならないが、当然安ければ買いたいという声にはなる。他方、それが実際の購入行動につながるかといった辺りはよく見極めていく必要があり、ポテンシャルという意味でいうと、FITの1,000億kWh程度のポテンシャルはある。ただ、直ちに皆購入するのかどうかという点、そこはある程度割り引いて考える必要がある。
- 転売でのリスクについて、税・会計との関係で、転売そのものはそれ自体が問題かどうかということでは、それが直ちに問題というふうには考えていない。他方、いろいろ税・会計との関係で、少し整理するところは整理する必要があることも事実。
- 非FITのところの証書の取引を広げていく、重要性というのは認識している。高度化法の義務との関係を整理する必要があるが、これについても早急に対応を検討してまいりたい。
- (19ページのトラッキング情報) 6番と9番を除くとそれ以外のものについては認定情報ということで、20kW以上のものについては今公表している。
- 通常の個人情報と若干異なる部分として、FITの支援を受けるという前提で認定を受けられて、その際の事業の基本的な情報という情報の性質という点、それから認定情報の公表という意味においては、地域理解の醸成といったような価値、今回のケースでトラッキングをすることによって市場の魅力を高めて、市場を活性化し、そこで国民負担を少しでも小さくするというような制度の趣旨、こういった点を総合的に勘案した場合に、今回のトラッキング情報ということについては、公表について同意なくトラッキングするといったことについては、一定の整理が可能と事務局では考えている。
- 今回の粒度の情報ですっと行く必要があるのかといった点についても御指摘の通りで、今回こういう形で始めつつ、運用をどのようにしていくのかは、必要に応じてファインチューニングしていく。

(委員長)

- 追加性とか最低価格について、個人的な考えを申し上げますと、非化石証書もカーボンプライシングの1つだから、ある意味カーボンプライシングとしてあまりでこぼがないようにしてほしい。

- もともと環境価値を持っていた国民の負担軽減になるということも大きな効用なので、この点も当然考える必要がある。
- F I T非化石証書のトラッキング化に関して、トラッキング情報の付与に当たって、原則として発電事業者の事前の同意は不要だという方向性については、特段の異論はなかった。個人情報保護、レピュテーションリスクの配慮、あるいは優先割当の仕組みや業務の効率化についてはいろいろ手安もあったので、関係の審議会において引き続き市場設計の検討を進めていただきたい。

(2) 電力ネットワークの次世代化

委員からの主な意見は以下の通り。

- マスタープランについて再エネ5～6割のケースとしてはB/Cが1を切るものもあり、大金を使うものなので、B/Cは少なくとも1を上回るようなものであったほうがいいのではないか。
- 英国のナショナルグリッドの4つのシナリオのように、電気だけではなくて、輸送、産業、ガスとか熱とか、そういったものも含めた、包括的なシナリオを併せて作っていただきたい。
- 系統設置交付金について、計画値ベースで交付額を決定するという事になって、これは審査をするのが電力・ガス取引監視委員会ということだが、ガバナンスの問題がある。最終的には賦課金ということで、国民で負担するものなので、審議会の場で議論をしたり、もしくは第三者独立機関で議論して、なるべくガバナンスを考えた審査体制にしていきたい。
- 今回のとりまとめについて内容が難解なこともあるので、図解を追加したほうがよい。
- 情報公開について欧州との違いも含めてもう少し深掘りして検討していただきたい。
- 情報公開について、実際にどこで検討し、いつ頃までにこの情報提供の在り方をきちんと整えるのか記載してほしい。
- 30年あるいは50年のカーボンニュートラルに向けて、さらに今の検討と取組が加速化する必要があると思うのでできるところから先行的に始めてほしい。
- マスタープランについて将来再生可能エネルギーが大きく入っていったときに、やはり需要側の対策、需要のシフト、再エネ発電に併せた需要の創出、コントロールといった、需要側の対策の重要性ということが示されている点は大切なメッセージ。

- ネットワークの議論というのは、増強、整備、あらゆる場面でやはりルールを作る、制度を作る、システムを作る時間も含めて、非常に時間かかる中長期の視点が重要。だからこそ複数のシナリオで、どういう展開が想定されても、便益の大きい系統の増強については、迅速な増強の判断と増強の加速、実施というものをお願いしたい。

オブザーバーからの主なコメントは下記の通り

- 電源の偏在を系統増強で調整する議論があって、これは逆に電力大量消費産業を、発電の多いところ、大量発電立地に誘導するという政策も当然価値があると思う。
- ローカル系統のノンファーム接続について 2024 年度の本格実施がスムーズに動くようにするためにも、NEDOの実証のみならず、発電事業者であったり、それ以前の状況というところもヒアリングしながら、実現可能なサイトでは先行的に試行実施を行うというような検討もしていただきたい。
- ノンファーム型接続の結果、どれだけ出力抑制が発生するかは、事業の予見性の観点でも極めて重要。シミュレーション等を自身で実施できない中小の事業者にとっても、出力制御の予見性が判断できるような、分かりやすい需給予測の情報をタイムリーに公開していただきたい。
- 今後 2～3 年以内に需給調整市場の商品の拡大に加えて、ノンファーム型接続の展開や、各種の再給電方式の導入など、資料の 3 ページにあるロードマップに掲げた多くの施策を実施していくためには一層高度な運用を進めていく必要がある。
- 系統側の増強コストを抑制する上でも、再エネ電源の立地誘導などによる電源の偏在の緩和や、需要の創出やシフトなどの需要側の対策の重要性が明確になった。今後、次期エネルギー基本計画など、国のエネルギー政策への系統側からのフィードバックを継続してお願いしたい。
- 国民負担を最小化していくという観点で、その中で再生可能エネルギーをいかに上手に導入していくかということ、プッシュ型のマスタープランが非常に重要であり、その中でこういう系統整備計画があるので、この委員会の中で、その方向性というのをご議論いただきたい。

(事務局)

- 具体的な報告書の改善、見直しの方向性については図解、用語集、脚注なりで、言葉の説明、これはしっかり対応していきたい。
- 電源情報の公開については、別途電取委でも議論が行われているところではあり、この系統情報という観点と、それから電源情報そのものを市場の観点から出していった点、この辺は分けつつ、しっかり対応していきたい。
- 需要対策の重要性は認識しているところ。具体的な施策について、さまざまな検討をし

ているので、またご紹介、ご議論いただきたい。

(委員長)

- マスタープランについては中間整理を広域機関から報告受けて、本日、委員からいろいろ意見があったので、それを踏まえて2022年中の完成ということを目指していただきたい。
- 電力ネットワーク次世代化に向けた中間取りまとめ案というものを出していただいた。大きな異論はなかったが、分かりやすく記述するとか、丁寧に記述する、図解を入れるとか、注記を入れるとか、幾つかの注文について事務局にはご対応いただきたい。またその修正については、座長にご一任いただきたい

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365